



④ 障害者スポーツ

障害の有無にかかわらず、 スポーツに参加できる共生社会の実現

2011年のスポーツ基本法制定、2013年の東京パラリンピック開催決定以降、障害児・者のスポーツ環境の整備に向けた動きが加速している。国や地方公共団体では、障害者スポーツの普及啓発や人材育成、障害者アスリートの発掘・育成などの事業を次々に立ち上げ、従来にない規模の事業を展開している。こうした「追い風」を最大限に活かし、障害者のスポーツを大きく発展させるためには、障害者の運動・スポーツに関わるすべての組織や団体が、共通のビジョンやゴールのために継続的に協働していく体制を整える必要がある。障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる社会をつくるためにも、個々人の障害特性やニーズを理解して、一人ひとりに対応していく視点が不可欠である。東京パラリンピックがもたらす機運を、いかに「すべての人」のものとするか。それは超高齢社会の日本にとっても、重要な視点となるはずである。すべてのステークホルダーを巻き込んだ真の連携・協働が進むことを期待したい。

地域が一体となった「インクルーシブ」なスポーツ機会の創出に向けて

都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会を中核にした医療、リハビリテーション、学校教育、福祉の各分野の連携・協働

各分野の人材がもつ高度な専門性とネットワークを活用して、連携・協働する取り組みを増やし、障害者のスポーツ環境を整備する。障害児・者の運動・スポーツを推進するためには、指導者に多様な経験・スキルが求められる(図表1)。都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会が中心となり、多様な指導者と連携・協働することにより、地域の障害児・者がどのライフステージにおいてもスポーツに接する機会が創出される。そのためにも、協会の組織運営や事業を円滑に実施できる人材の確保を含めた基盤整備が不可欠となる。スポーツ庁が中心となり、スポーツ行政・福祉行政や地元企業など、多くのステークホルダーが協会を支援する体制を構築する必要がある。

スポーツ活動の意義を理解している医療・福祉関係者

● 障害児・者に対応することに専門性を有する医師・看護師・保健師、理学療法士・作業療法士、障害者施設の職員等は、障害の程度を問わず、さまざまな障害児・者と接する機会が多いため、障害児・者の生活の一部として、スポーツを紹介・提供できることが望ましい。

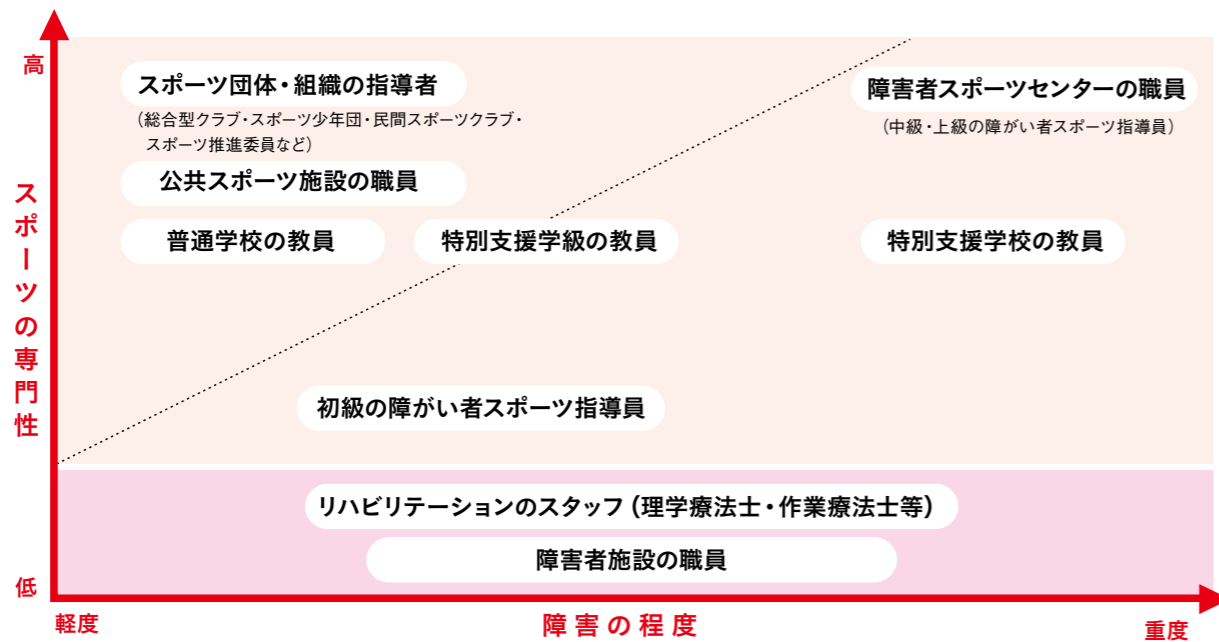
障害児・者に対応できるスポーツ指導者

● スポーツ指導に専門性を有する普通学校の教員や地域のスポーツ団体・組織の指導者(総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)の指導者、スポーツ推進委員等)は、障害児・者に関する基礎的な知識をもつことが望ましい。

障害児・者のスポーツ指導に高い専門性と豊富な経験をもつ障害者スポーツ指導者

● 特別支援学校の教員や障害者スポーツセンターの指導員は、重度・重複障害を含めた多様な障害児・者へのスポーツ指導を行うため、高い専門性と豊富な知識・経験が求められる。指導者を効率的に活用するためにも、地域の障害者スポーツセンターに加えて、障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会との積極的な情報交換が期待される。イギリス・ウスター大学(P.29 事例1)のように、日本においても、大学が障害者スポーツ指導者養成学科を設置し、卒業生が地域の障害者スポーツの連携・協働体制の担い手として活躍することが望ましい。

図表1 障害者のスポーツ指導に関わる人材の多様性



(藤田「障害者スポーツの環境と可能性」2013を参考にSSF作成)

公共スポーツ施設における障害児・者のスポーツ機会の充実

施設管理者が、スポーツの実施方法、スポーツ施設へのアクセス方法、生活上のさまざまな情報など、多様な関係者とかわりながら、障害児・者のニーズに応じて、スポーツ機会を提供する。行政の取り組みや指定管理者の施設運営の工夫などを通して、障害のない施設利用者や施設職員の障害者理解を促し、障害児・者のスポーツ環境の向上を図る(P.29 事例2)。

行政の役割

- 1 障害児・者の利用状況の把握と公表
- 2 施設の条例・規則・指定管理の仕様書等に障害児・者の利用について具体的に明示
(例1) 川崎市スポーツ文化複合施設要求水準
『本施設で各種障害者スポーツが行われることに鑑み、競技用タイプ及び電動タイプの車いすの大きさを考慮した計画を行うこと』
(例2) 高槻市総合スポーツセンター総合体育館指定要件
『障害者対象の教室の専門指導員は初級以上の障害者スポーツ指導員の有資格者であること』

施設の役割

- 1 障害児・者の利用状況の把握
- 2 地域の障害児・者の現状を知る組織(社会福祉協議会、当事者団体等)との連携
(例) 武蔵野総合体育館スタッフセミナー「こころのバリアフリー啓発講座」
- 3 障害者スポーツ協会、障害者スポーツ指導者協議会、障害者専用・優先スポーツ施設等との連携
- 4 ソフト面の改善など、段階的な受け入れ体制づくり



4. 障害者スポーツ

障害者団体(当事者団体、親の会など)のスポーツ理解の促進

→ P.26 図表2

障害児・者やその家族の中には、生活上の不便さなどから、スポーツへの関心が低い人が少なくない。しかしながら、心身の健康づくりや交流・仲間づくりにスポーツが果たす役割は、障害の有無を問わず大きい。スポーツ関係者は、障害児・者の生活全般を支援する障害者団体と積極的な情報交換を行う中で、余暇活動のひとつとしてのスポーツの意義を今まで以上に理解する必要がある。ひとりでも多くの理解者が増えることが、障害児・者へのスポーツ機会の増加につながる(P.27 図表2)。

障害児・者ができるスポーツ情報の共有・理解促進

- 受傷・発症時期や周囲の支援体制などによりスポーツへの参加のきっかけは異なる。医療機関、障害者団体、障害者スポーツ団体が積極的に情報交換を行い、当事者への一貫



した情報提供によって、いつでもスポーツに接することができるようになる。

- 障害者団体の国内統轄組織内に、スポーツ関係者を加えて、当事者、福祉、学校教育、就労などの関係者から構成されるスポーツ委員会を設置し、当事者に対する情報提供を積極的に行う。
(例) 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、メンキャップ・スポーツ(P.29 事例3)
- 地域の障害者団体と都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会、障害者スポーツ指導者協議会が連携して、情報交換や会員紹介などを行うことによって、地域の障害児・者がスポーツに接する機会を増やす(P.29 事例4,5)。

企業と障害者スポーツの新たな関係の構築

障害者スポーツの競技大会への資金支援や障害者アスリートの雇用等の取り組みが企業を中心に行われている。2020年東京パラリンピック開催を機に、企業によるさらなる支援の拡充が望まれる。理想の共生社会とは、支援する側とされる側が同じ方向を向いて、共に作っていくことである。

ダイバーシティの理念を社内の合意形成の軸に据える

- ダイバーシティ理解^{※1}は、社員の相互理解、自らの付加価値を改めて考え直す機会になるが、そのきっかけとして、障害者スポーツは非常に重要なツールといえる。ダイバーシティ理解を通して、個々人がその能力や特性を生かし、労働環境を整えることにより、障害者スポーツに対する長期的支援が実現可能な土壌づくりにつながる。例えば、特例

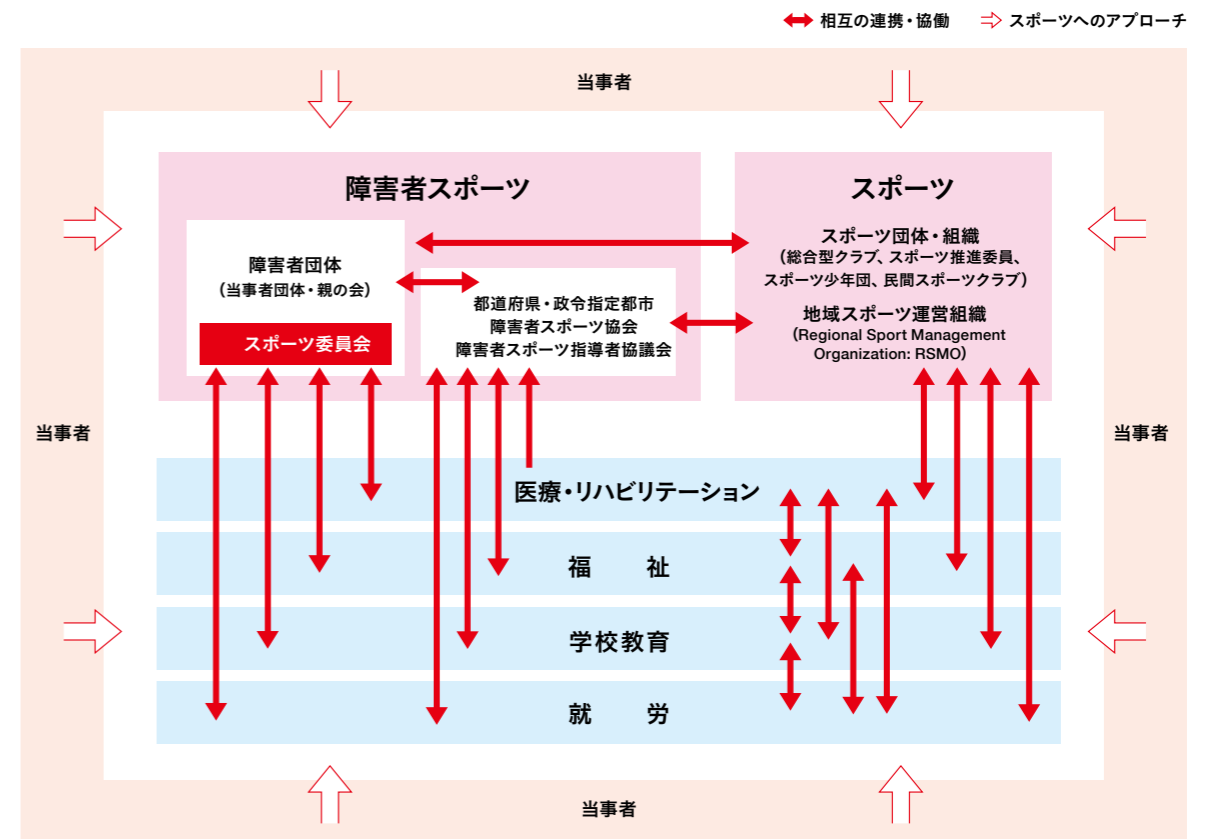
子会社^{※2}のスポーツ環境を整え、スポーツを通じてグループ関連会社の社員間の交流・理解の促進を図る取り組みは有効である。

- 企業による障害者支援の選択肢は、障害者アスリートの雇用に限らず、大会スポンサー、コマース起用、地域における障害児・者のスポーツ教室や大会の開催、障害者スポーツ競技団体へのサポートなど、選手の発掘・育成の視点からも豊富にある(P.29 事例6)。2020年東京パラリンピック以降の障害者スポーツの発展に向けて、都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会、障害者スポーツ競技団体や障害者専用・優先スポーツ施設と地元企業が、長期的なスポンサー契約を結んで支援していくことが期待される。

※1 障害の有無、性別、人種の違いなどに限らず、年代、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れる。

※2 障害者の雇用に特別な配慮をして、個々人の能力を発揮する機会を確保している企業。親会社との人的関係が緊密であること、全従業員に占める障害者が20%以上であること、雇用される障害者に占める重度障害者の割合が30%以上であることなどの要件がある。

図表2 障害児・者がいつでもスポーツに接することができる連携体制図



(藤田「障害者スポーツの環境と可能性」2013を参考にSSF作成)





現状を示すデータ

- 障害児・者の週1回以上のスポーツ実施率は、成人が19.2%で、一般成人(40.5%)の半分以下となっている(参考:7~19歳の障害児の実施率は31.5%)。スポーツに関心がない障害者は、一般成人の3倍以上の51.9%、本人に興味・関心があるが実施できていない重度障害者(肢体不自由)は、36.9%であった。^{※1}
- 障害者が参加している(していた)総合型クラブは約4割で、会員数が多く、予算規模の大きいクラブでの参加が多い傾向であった。総合型クラブにおいて、障害者を受け入れる際の課題は、指導者の確保、知識習得、体験、情報収集などであり、人材育成とプログラム提供の支援を求めている。障害者を受け入れるために希望する支援は、出前教室や体験会、講習会や研修会などであった。^{※2}
- 障害者入所施設では、スポーツ関連有資格者の職員がいる施設でスポーツ実施率が高い。入所施設のスポーツ担当者の半数が、スポーツの指導等に関する専門の資格をもっ

ている。競技経験者や障害者スポーツ団体関係者が職員となっている入所施設では、スポーツプログラムの提供に積極的に取り組んでいる。

- 特別支援学校の運動部活動・クラブ活動の実施率は、聴覚障害9割、視覚障害8割、知的障害6割、肢体不自由3割、病弱3割と、障害種別で異なっている。
- スポーツ推進委員協議会の3割が、障害者および障害者スポーツに関する知識や技術がないことを課題にあげ、障害者関連団体との連携を求めている。^{※3}
- 先天性や中途障害など障害受傷時期や障害種別により、スポーツに参加するきっかけが多様であり、スポーツを日常的に行う場が普通学校、特別支援学校、総合型クラブ、障害者施設など多岐に渡っている。しかし、障害の多様さ、障害者スポーツ人口の少なさから、学校教育、地域におけるスポーツの受け皿は整備されていない。^{※4}

※1 笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」2015

※2 笹川スポーツ財団「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)」2012

※3 笹川スポーツ財団「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)」2013

※4 藤田「障害者スポーツの環境の可能性」2013

障害者スポーツを通じたダイバーシティ理解の促進事例

事例1 障害者スポーツ指導者養成学科 (イギリス・ウスター大学)

大学が障害者スポーツのプログラムを提供して、障害者スポーツの現場、マネジメント、コンサルティングなど幅広い分野に人材を輩出している事例。

- 教育実習で障害児が学校体育を楽しめていない現状を目の当たりにした学生が、大学の教員養成カリキュラムに追加するように提案し、1999年に実現。現在は学位としてプログラム提供している。
- 障害当事者の学生が1,000人を超え、大学と地域コミュニティが一体となって、障害者にとっても住みやすく、学びやすく、スポーツをしやすい環境を実現している。

事例2 公益財団法人フィットネス21事業団

障害者専用・優先スポーツ施設2施設を含む大阪府内の19施設の指定管理者である。体育・スポーツが果たす健康やリハビリテーション、自己開発、コミュニケーション等への役割を広め、年代、性別、障害、運動能力などに応じたスポーツ、健康運動教室等の開催やトレーニング指導を行うとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、地域住民の健康増進・体づくり等を支援している事例。

- 正職員全員が「障がい者スポーツ指導員」の資格を有しており、障害種別や内容、運動能力や体力に応じたスポーツ教室等を開催することができる。
- 障害者専用・優先スポーツ施設である「大阪府障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)」「堺市立健康福祉プラザ」で勤務した職員が他の公共スポーツ施設に異動することで、障害者のスポーツ指導のノウハウが法人の管理する施設に波及している。

事例3 メンキャップ:Mencap(イングランド)

知的障害児の保護者が中心となって設立した組織(メンキャップ)が組織内にメンキャップ・スポーツを設置して、知的障害児・者にスポーツの参加機会を提供している事例。

- 知的障害児・者の当事者団体(親の会)が組織内にスポーツ部門を設置することで、知的障害児・者の情報を常に共有している。
- スペシャルオリムピックスGB(SOGB)とイングランド知的障害者スポーツ同盟(ELDSA)を締結し、国内の2組織が連携して、効果的に知的障害児・者へのスポーツ導入、および環境整備の充実を実現した。

事例4 視覚障害児の病院、地域、ネットワーク (カナダ・ブリティッシュコロンビア州)

病院、当事者団体、親の会、障害者スポーツ団体が連携し

て、視覚障害児・者に関する情報を共有することで、より多くのスポーツ機会を提供している事例。

- リハビリテーションセンター(サニー・ヒル小児センター)が視覚障害児・者を対象に自立と社会参加促進プログラムを提供。地域の眼科医・相談医および親の会とも連携している。
- 視覚障害者IDカードを発行するカナダ視覚障害者協会への登録を推奨している。
- カナダ視覚障害者協会と視覚障害者スポーツ協会が各協会の会員を紹介するなどの連携を通して、受傷時期にかかわらず、視覚障害児・者へのスポーツ機会に関する情報提供を行う。

事例5 肢体不自由児の病院、地域、ネットワーク (カナダ・ブリティッシュコロンビア州)

病院、当事者団体、障害者スポーツ団体が連携して、肢体不自由児・者に関する情報を共有することで、より多くのスポーツ機会を提供している事例。

- リハビリテーションセンター(サニー・ヒル小児センター/GFストロング)が肢体不自由児・者と家族と一緒にレクリエーションプログラムに参加することを推奨している。
- 脊髄損傷者に対して、当事者団体(脊髄損傷者協会:Spinal Cord Injury BC)が日常生活、教育、就労に関する支援を実施している。
- 脊髄損傷者協会とブリティッシュコロンビア州車椅子スポーツ協会の事務所が同じ建物内にあるため、脊髄損傷者に関する情報共有や会員紹介が可能となっている。

事例6 三菱商事株式会社

1979年に社会福祉法人「太陽の家」(大分県)の支援を開始し、1983年には三菱商事太陽の家を設立。1991年からは「大分国際車いすマラソン」への協賛を始め、現在でも多くの社員がボランティアとして参加している。障害児向けスポーツ教室、ボランティア養成講座、スポーツイベント、大会協賛など草の根的な活動に重点を置きながら、障害者スポーツへの長い支援の中で、社員と障害者スポーツの関わりにも注力する事例。

- 毎月定期的に、障害児がスポーツを楽しむ機会を提供している。
- 社員向けのボランティア養成講座において、座学と実習をセットで行い、より専門的、実践的なボランティアを養成する。
- 競技大会へのスポンサー支援に加えて、社員をボランティア派遣して、トップレベルの試合に触れる機会を提供している。